

ドイモイ・ベトナム, 「十年」の総括と展望
—現代東南アジア世界・変容の一構図と諸改革の展望—

奥 田 孝 晴

**A Study on the Ten Year's Performance of *Doi Moi*:
Socioeconomic Reform in Vietnam**

Takaharu Okuda

Since 1986, the process of socioeconomic reform in Vietnam, called *Doi Moi* has been undertaken in order to reverse the economic deterioration caused by diplomatic isolation following the Cambodian conflict; the collapse of Soviet Union; and the capital exodus from the south caused by the rapid application of Soviet-style socialism following Vietnam's reunification in 1975.

In terms of economic policy, *Doi Moi* has two characteristics. One is the rapid liberalization of the domestic economy. Market-oriented policies concerning land ownership and private sector involvement in commerce and industry are being put into place. The other is "openization," or the outward-looking transformation of the economy. This is aimed at strengthening linkages with the dynamic economies of the Asian-Pacific region, which have achieved their remarkable economic growth rates primarily through a strategy of export-led industrialization. Openization has focused on attracting foreign investment. In 1995, Vietnam gained admission into ASEAN.

Doi Moi has, in my opinion, been responsible for Vietnam's remarkable economic prog-

ress over the past ten years. In addition to stimulating economic growth and the concomitant improvement in people's material standard of living, *Doi Moi* may very well help to maintain the Communist Party's political domination, unlike in the former Soviet Union.

However, three major areas of difficulty face Vietnam as *Doi Moi* enters its next stage of evolution. These difficulties may prevent Vietnam from achieving comprehensive reform. The first difficulty lies in the widening disparity between the North and the South. Historically and culturally, the two regions are quite distinct. At present, economic reform is not having the same impact in both regions. More than 62% of the total foreign investment in Vietnam is concentrated in the South; especially in the vicinities of Ho Chi Minh City and Mekong Delta. The widening gap between the North and the South may exacerbate existing tensions in the country; leading, possibly, to a disintegration of the society as a whole.

The second problem area concerns the entrenched interests of the establishment. Already, resistance to reform in some quarters of the establishment has hindered further transition to a market-oriented economy. A prime example of this is the government's hesitation to reorganize over 6,000 state enterprises, two-third of which have been operating in the red as a result of their inefficiency. The Share-Sales Programme, or privatization, of medium-size state enterprises is not going well, due to bureaucratic resistance. There is also concern that their amalgamation into large-size entities may have negative effects on private sector entrepreneurship. The government's conservative attitude in this regard may stem from their reluctance to see the end of such enterprises' traditional role as source of revenue, and "absorbers" of the country's labor pool.

The third area of concern relates to Vietnam's growing integration into the global economy. Vietnam's recent admission into ASEAN will undoubtedly accelerate the process of *Doi Moi*. The development of a free trade area early next century will spur the rate of foreign investment and industrialization. The Vietnamese government will have to cope with this new international environment.

From the point of view of Vietnam's human resources, there is great potential for development. As a result of the recent lifting of the United States' embargo, and the opening of diplomatic ties, Vietnam is well-placed to develop its export markets and encourage foreign investment. Much depends, however, on political developments within the country. Even after the Eighth Party Congress in 1996, the Communist Party remains heavily influenced by conservative, anti-reform elements.

All in all, though, *Doi Moi* has progressed to the point where it can neither be halted nor reversed. Vietnam's economic future and its quest to liberate itself from poverty depends upon the willingness and ability of the ruling party to reform itself - and, more im-

portantly, the will of the Vietnamese people themselves.

はじめに「ドイモイ」への道

20世紀の歴史において、ベトナムの反植民地・民族解放運動が占める位置は巨大である。ベトナムはフランス、日本、アメリカなど、時々の地域覇権の勢力による軍事的圧力をはねのけ、第三世界諸国の反植民地運動を鼓舞し続けてきた。それは資源ナショナリズムのうねりとともに、1970年代にはブレトン＝ウッズ体制を事実上の再編成に追い込み、アメリカの経済的覇権にドリフトを打たせ、多国籍企業の経済活動を律束することによって、旧来の新植民主義的搾取の余地を著しく限定せしめる成果をも生み出した。前世紀に成立した帝国主義的支配秩序と資本主義中心（宗主国）による周辺部（植民地）の経済搾取（いわゆる「従属理論的世界経済システム」）は、ベトナムに代表される第三世界の反植民地運動によって大いなる動揺を見たのであり、その意味でも、ベトナムの人々が担った世界史的役割はけっして軽視されるべきではない。

しかし、1975年の解放戦争の勝利＝全土統一以降のベトナムの国家再構築は失敗の連続であった。旧ソ連モデルの社会主義国家建設をあせるあまりの早急な農業集団化や企業の公有化は、戦争に疲弊した民衆の勤労意欲を萎えさせ、旧南ベトナムを中心とした華僑・華人系資本や「ボート・ピープル」と呼ばれる技能労働力の大量国外逃避現象を生み出して、ベトナムは貴重な経営資源を失ったばかりではなく、カンボジア進攻とそれに続く中国との紛争によって先進諸国や周辺諸国との関係修復の道を断たれ、海外資本や国際市場から隔離されてしまった。旧ソ連・東欧での社会主義体制の動揺とコメコン経済の不振、およびバーター決済からハード・カレンシー決済への移行はベトナムの外貨危機を一段と深刻なものとし、生産性の停滞ともあいまって経済を破局の淵に追い込んだ。かくして、「貧困からの解放」は新生国家・統一ベトナムにとって、未解決な課題として残されたままであった。

経済危機からの脱出のヒントは、成長を続ける周辺アジア地域の経済パフォーマンスにあった。そこには強力な政策的イニシアティブの下に、製造業製品の国際市場参入による外貨獲得と国内投資の活性化を目指し、「輸出指向工業化」と呼ばれる成長路線を採る新興工業経済群(NIES)、国際的構造調整を追い風として対外規制緩和を推進し、外資導入による成長政策を成功裡に進めつつあるタイ、マレーシアなどの東南アジア諸国連合(ASEAN)諸国、そして共産党のヘゲモニーを維持しつつも「社会主義市場経済」の名の下に市場経済化への道を急速に進みつつあった中国など、ベトナムには幾つかの先行的モデルが提示されていた。それらに共通するのは保護主義的通商政策や自給的・閉鎖的産業関連システムから脱皮し、外資導入をテコとする比較優位製造業の高度化と国際市場への参入を指向し、環太平洋経済へのリンケージを積極的に希求する外向型経済への産業政策転換努力であった。いずれにせよ、1991年末のソ連崩壊と社会主義圏の解体による援助の実質的消滅以後^{(*)1}、ベトナムが経済破綻から逃れる術は経済システム全般の外向化と、「成長センター」環太平洋地域へのインテグレーション以外には無かった。後に「ドイモイ」(刷新)と総称される一連の政策転換は、そのような背景の下で展開され、ベトナム社会全体を大きく変容させることになったのである。^{(*)2}

1993年のカンボジア和平の実現と統一政府の成立は、ベトナムを取り巻く国際環境が好転する一大転機となった。翌94年の米国の対越エンバゴ解除と95年の国交樹立、および同年7月に実

現したASEANへの加盟は、ベトナム経済の環太平洋経済へのアクセスとインテグレーションをいっそう強め、約10年を経たドイモイの不可逆性を決定的なものとした。しかし、ドイモイがもたらした構造調整とそれに伴う社会全般の改革への道はこれまでも必ずしも平坦なものではなかったし、対外経済リネージュの進展はそれまで潜在していた社会的諸矛盾を顕在化させるモーメントともなりうるものである。例えば、これまでベトナムでは市場経済化のテンポや内実には地域ごとで大きな落差が見られた。対先進諸国との関係修復やASEAN加盟に伴う外資進出の地域的密度差は、歴史的・文化的にも多様性を持つベトナム各地域の「ドイモイ受容力」の差異をいっそう際立たせ、生産性格差のいっそうの拡大をもたらす危うさをも併せ持っている。また解放戦争勝利の榮譽を担い、社会を一元的に支配してきた共産党ヘゲモニーの存在は、官僚的腐敗・汚職の蔓延とともに、既得権に取り巻かれてきた国有企業などの経済主体の抜本的改革を滞らせる元凶へと転化しつつあり、ドイモイの継続に大きな壁として立ち塞がっている。

拙稿は、過去10年にわたるドイモイの経済実績と展開にみる諸特徴の分析をふまえ、その継続的發展への課題を考察することを通じて、ベトナムの「新たな解放闘争」への展望を試みるものである。

1. ドイモイ・ベトナムの経済成長プロセスと方向性

1986年の第6回共産党大会以後本格化したドイモイ政策は、この間約10年を経過した。これまでに行なわれた諸改革は所有制や対外政策など、社会主義国家ベトナムの根幹に関わる部分にも及んでおり、まさに「劇的变化」と呼ぶにふさわしいものではあった。

1986年から今日までの経済発展の状況は、表1から一定うかがい知る事が出来よう。すなわち、ドイモイの開始から同路線の確立を見た第7回共産党大会(1991年)までの年平均経済成長率は4.8%に留まったのに対して、翌92年以降は8~9%台の成長が続き、一人当たりの所得増加にも

表1. ドイモイ以降のベトナムの主要経済指標(1986~)

年	1986	1987	1988	1989	1990	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997
実質経済成長率(%)	3.4	3.9	5.1	7.8	2.3	6.0	8.6	8.1	8.8	9.5	9.5	※9.5
GDP/人(ドル)	138	144	90	128	97	87	161	178	213	274	317	-
工業成長率(%)	4.5	11.4	2.3	-4.6	2.6	9.0	14.0	13.1	14.0	13.9	13.3	※13.3
農業成長率(%)	1.4	-3.4	4.0	6.9	-1.2	2.2	7.1	3.8	3.9	4.7	4.5	※4.5
国内総固定資本形成率 (/GDP・%)	10.6	10.0	14.4	11.0	12.6	15.0	17.6	20.5	26.0	27.5	30.1	※31.0
直接投資受入額 (US 百万 \$)	-	-	147.3	363.6	512.3	1146.7	1926.1	2615.4	3721.7	6524.2	8400.0	-

注：※はアジア開発銀行予測値。1986~87年の工業成長率には鉱業・エネルギー部門の増加額も含まれている。直接投資受け入れ額は認可ベース。

(出所) アジア開発銀行, Key Indicators 1995, Asian Development Outlook, 1994~98, Vietnam Statistical Publishing House, Impetus and Present Situation of Vietnam Society and Economy After Ten Years of Doi Moi, Hanoi, 1996および経企庁『アジア経済1997』, より作成。

顕著なテンポアップが見られる。1992年以降の安定的高成長は、前年からの製造業の成長が寄与するところが大きい。1995年の工業生産品目別に見た生産額では、石油燃料関連製品（全体の16.2%）を除いては食料加工品（27.7%）、繊維製品（9.1%）などの労働集約的軽工業製品が多くを占めていた。^(*3)言うまでもなく、ベトナムのような後発途上国においてリソースバランスを埋め合わせ、資本供給面で重要な役割を果たすのが外資である。後述するように、1987年の新外資法制定以来の規制緩和措置の進展や92年憲法での「多様な所有形態」承認によって、外資の進出は90年代に入り拡大基調にある。1988年に1.5億ドルに過ぎなかった直接投資額は、投資環境の好転が確定的となった92年には約13倍（19.3億ドル）、さらに95年には65億ドル台に達している。（数値は認可ベース。）そしてそれと並行する形で国内総固定資本形成率が上昇に転じる傾向が鮮明となってきたことは注目して良い。それは、規制緩和に伴う外資の進出が経営資源の移転を積極化し、それが国内の設備投資熱を刺激することで労働集約的製造業の拡大を促すという、1980年代後半期におけるタイ、マレーシアなどの経済発展プロセスを、ドイモイ・ベトナムもまた基本的に踏襲してきたことを物語っているからである。^(*4)

もっとも、現時点でベトナムが労働集約的製造業の輸出産業化に十分に成功しているかどうかは疑問が残るところである。というのも、ドイモイ開始以来ベトナムの商品輸出は顕著な増加を見ているものの、その大宗は依然として石油燃料、農産物が占めており、賦存資源条件から国際的比較優位を占め得る軽工業製品の輸出割合はさほど高くはない。（表2参照）また、工業化初期に必要な資本財・中間財の輸入も原材料輸入の割合に対して相対的に小さく、工業化のテンポは緩慢と言わざるを得ない。（表3参照）輸出工業化率^(*5)が30%前後のレベルにあることからしても、NIESやASEANの高度経済成長諸国に比べて、ベトナムの「輸出指向工業化」は未だ十分なダイナミズムを備えてはいないのである。それはベトナムの工業離陸がまだ始まったばかりであると捉えることも可能だが、それを阻む要因が依然として払拭されていないことがより根本的な原因であろう。外資合弁や資金調達に関する不便性、公有企業の不効率性、政府による貿易統制などがそれであり、我々はこれらの問題を後に検討することとする。

ところで中国の改革開放政策と同様に、ドイモイ政策のキーワードは「市場経済化」と「対外開放」である。前者に関しては第6回共産党大会において、計画経済期の重工業から農業、消費財生産への優先順位の変更、非国営・公営セクターの拡大と有効活用が確認され、市場メカニズム拡大の方向性が正式に承認された。ドイモイにおける市場経済化は、以下のような方向性を持っていた。

(1) 漸進的所有制度改革

市場メカニズムの基礎を成す所有制のあり方は、社会主義国家ベトナムにとって頭の痛い問題である。資産の全人民的所有、国家の統一的管理は社会主義の根幹であり、ベトナム共産党の一元的社会統治の合法的基礎を成すものだからである。しかし、農業の集団化や企業の国公有化が個別労働者への生産刺激に乏しいばかりでなく、旧社会主義国家においては特に農・工業部門間の鉅状価格差を通じて農業セクターから工業セクターへの開発原資移転をもたらす装置として機能してきた^(*6)ことから、農業生産の不振に起因する労働生産性の全般的停滞状況は、旧社会主義諸国の一般的傾向として定着してきた。そして、この傾向はベトナムにおいても、急速な社会主義建設を唄った第4回共産党大会（1976年）以降の生産手段公有化政策の過程で顕在化してきた問題でもあった。これを打開するためのドイモイの政策転換は、社会主義的原則—生産手段の

表 2. ドイモイ・ベトナムの輸出構造変化(1986-95年, カッコ内は輸出比率・%)

年	1986	1987	1988	1989	1990	1991	1992	1993	1994	1995	
輸出増加率(fob・%)	12.8	8.2	21.6	27.1	31.1	18.0	21.2	15.2	26.3	35.0	
輸 出 額(US百万\$)	789	854	1038	1946	2404	2087	2581	2985	4054	5471	
うち	重工業製品・石油鉱物	63 (8.0)	45 (5.3)	67 (6.4)	336 (17.3)	617 (25.7)	697 (33.4)	955 (37.0)	1014 (34.0)	1157 (28.5)	—
	軽工業製品	228 (28.8)	265 (31.0)	384 (37.0)	584 (30.0)	636 (26.4)	300 (14.4)	350 (13.5)	527 (17.6)	831 (20.5)	—
	農産物	319 (40.4)	356 (41.7)	349 (33.6)	707 (36.3)	783 (32.6)	628 (30.1)	828 (32.1)	920 (30.8)	1253 (30.9)	—
	木材およびその加工品	72 (9.1)	54 (6.4)	59 (5.7)	111 (5.7)	127 (5.3)	176 (8.4)	141 (5.5)	98 (3.3)	101 (2.5)	—
	水産物	106 (13.4)	132 (15.5)	178 (17.1)	206 (10.6)	239 (9.9)	285 (13.7)	308 (11.9)	427 (14.3)	551 (13.6)	—

(出所)前表掲載資料

表 3. ドイモイ・ベトナムの輸入構造変化(1986-95年, カッコ内は輸入比率・%)

年	1986	1987	1988	1989	1990	1991	1992	1993	1994	1995	
輸入増加率(cif・%)	16.0	13.9	12.3	-6.9	6.1	18.8	20.4	38.4	28.4	121.7	
輸 入 額(US百万\$)	2155	2455	2757	2566	2752	2338	2540	3924	5226	11586	
うち	資本財・中間財完成品	426 (19.8)	576 (23.5)	576 (20.9)	510 (19.9)	439 (16.0)	319 (13.6)	175 (6.9)	288 (7.3)	262 (5.0)	—
	資本財・中間財部品	323 (15.0)	323 (13.2)	383 (13.9)	351 (13.7)	314 (11.4)	191 (8.2)	372 (14.6)	635 (16.2)	1223 (23.4)	—
	燃料・原材料	1118 (51.9)	1206 (49.1)	1377 (49.9)	1377 (53.7)	1590 (57.8)	1504 (64.3)	1573 (61.9)	2389 (60.9)	2736 (52.3)	—
	消費財	288 (13.4)	351 (14.3)	421 (15.3)	328 (12.8)	410 (14.9)	325 (13.9)	421 (16.6)	613 (15.6)	1004 (19.2)	—

(出所)前表掲載資料

表 4. ドイモイ・ベトナムの米生産量および輸出量(1986-95年) (単位: 万トン)

年	1986	1987	1988	1989	1990	1991	1992	1993	1994	1995
米 収 穫 量	1587	1600	1510	1700	1900	1962	2159	2284	2353	2493
米 輸 出 量	13.2	12.0	9.1	142.0	162.4	103.3	194.6	172.2	198.3	178.0

※注: 1995年輸出量は上半期分。

(出所) Vietnam Statistical Publishing House, Impetus and Present Situation of Vietnam Society and Economy After Ten Years of Doi Moi, Hanoi, 1996 および Fareastern Economic Review, September 21, 1995 より作成。

公有化一を堅持しつつも、漸進的アプローチによって私的生産許容の範囲を拡大してゆく、というものだった。すなわち、市場経済化の基礎を成す所有制の改革は、全人民所有と国家管理原則を建て前としつつも、1992年憲法（いわゆる「ドイモイ憲法」）において「多様な生産経営形態を備えた多セクター商品経済」（第15条）、具体的には「国家セクター（公営）、集団セクター（協同組合）、私的個人セクター（個人・家族経営）、私的資本主義セクター（株式・合資会社）、国家資本主義セクター（国家資本+外資を含む民間との合併）」（第16条）の複数セクター承認によって一応集大成された。^(*7)また、その中で最も重要と思われる土地制度については、1988年の農業個人請負制導入以来の土地の実質的個人分配をふまえて、土地使用権（≠所有権）の他者への委託、移転の容認（1992年憲法）から、1993年公布の土地法においては長期使用に対する賃貸形式の導入、使用権の交換、譲渡、相続、抵当化が可能となった。さらに、商工業用地については1995年の政令によって、使用形態が賃貸に一元化され、最高50年間（政府特別承認によっては最長70年まで延長可）の継続的使用が認められるに至っている。^(*8)

(2) 「農村」から「都市」へ

1988年の農業請負制開始は「個人」を経営主体とする生産システム移行への重要な転換点となるものだった。これにより旧制度の下で農業生産を担ってきた農業合作社(farm co-operative)は事実上解体し^(*9)、各農家は市場価格での販売が可能となったばかりでなく、経験・資金力ある農家への入札請負による土地集中と経営効率の改善を通じて、コストダウンと増産態勢が整った。それは食料生産へのインセンティブともなり、1988年には米の純輸入国であったベトナムは生産と輸出を急速に拡大させるに至った。ちなみに1995年上半期の米輸出量は世界第3位である。(表4参照) 農業生産の拡大は価格自由化と自由市場拡大への端緒となるものであった。すなわち供給力の拡大を背景として、1980年代には年平均191%にも達したベトナムの消費者物価上昇は91~92年には67%強、93~95年には5~17%台へと収束し、市場経済の導入に伴うハイパーインフレのリスクを回避したのみならず^(*10)、現在商品輸出の主役を果たしている食品加工業の振興を促すなど、軽工業とのリンケージを強める方向にも作用したからである。その意味で、ドイモイの始動段階での成果は農村経済改革が主導したものであったと言えよう。

(3) 「南」から「北」へ

人文的にも歴史的にも、ベトナムは南北でその様相を異にしている。とりわけ近現代史における資本主義的経験の差異は、市場経済に対する順応力の差に直結する。今日では良く知られていることだが、ドイモイがグエン・バン・リン（元書記長）、ポー・バン・キエット（前首相）らの、いわゆる「南部改革派」の主導によって進められたこと、また1979年の第4期党中央委員会第6回総会での「新経済政策」承認以来、ホーチミン市での個人経営や自由市場の限定的承認、出来高払い制の導入、80年のロンアン省における配給制度廃止など、その先行的実験が南部諸省で試みられてきたことは、ドイモイにおける南部の先駆性を物語るものである。^(*11)旧ソ連・東欧での市場経済改革（いわゆる「ビッグ・バン改革」）の経験からしても、価格自由化の衝撃を和らげ、ハイパー・インフレを回避する手立ては潤沢な消費物資の供給以外には無い。開放性豊かな人間気質や資本主義旧南ベトナム時代という時空間の存在は言うまでもないが、およそドイモイの先駆的な試みが南部で可能であった最大の理由は、「豊穡のメコン」と言われる南部地域生産性の相対的高さである。一例として表5にはベトナム各地方の農業労働生産性を米換算で

示しているが、特に南部メコンデルタの高さは歴然としている。^(*12) 価格自由化への調整段階での米など主要農産物の全国統一価格販売は、こうした農業生産力を背景として初めて可能だったし、それに対応する流通・加工部門の私的経営もまたホーチミン市を中核とした南部諸省を中心として拡大していったのである。

要するに、ドイモイには市場メカニズム適応に南北での時期差があり、その拡大方向性の管理こそが共産党には重要な課題であった。ベトナム国家は地図上で「鎌」の形に似ている。たとえば、「鎌」の握り部分にあたるのが北部、刃にあたるのが南部である。初期段階でのドイモイへの試行は、「鋼鉄の拳」(集権的社會主義)と「見えざる手」(市場経済)との混合、すなわちハノイというク力点クからメコンデルタ、ホーチミンというク作用点クへの働きかけを維持することによって初めて可能だったのであり、この微妙な地域力学に従って市場経済化の継続が図られてきたことは、ドイモイ展開の過程で顕在化してきた地域的経済発展インバランスを考慮する上で、十分に銘記されるべき点であろう。

2. 「対外開放」と外資進出の構造

ドイモイに関するいま一つのキーワードが「対外開放」、すなわち外国資本の導入と対外貿易の振興を通じた経済システム全体の外向化努力である。とりわけ前者は、発展途上諸国にあっては開発原資の不足を埋め合わせるだけでなく、先進技術や経営資源の移転媒体として極めて重要な経済主体であり、輸出競争力を生み出す根源ともなるものである。1987年に成立したベトナム外資法(Law on Foreign Investment in Vietnam)は、住民税の減免、外貨送金の保証、輸出・雇用創造・外貨獲得・高度技術移転・国内資源利用型プロジェクトへの優遇税制の他に、現地企業合併への外資出資比率の99%上限、100%外資企業設立の許可など、他のアジア諸国に比較しても積極的な内容を含んでいた。ベトナムは同法にもとづき技術移転、金融、労働、土地貸与、所得税など分野で90以上の関連法の改革にも着手したうえ、91年には輸出加工区法令(Statute on Export Processing Zones)を制定、台湾のEPZや中国の経済特区に準じた輸出専用生産地区の設定と優遇税制の適用に踏み切った。(1996年現在、ベトナムのEPZはホーチミン市に2カ所、カントー、ダナン、ハイフォン等に計10カ所。外資の投資総額は約2億ドルに及ぶ。^(*13) また1992年には先の外資法を改正し、外資への優遇税制促進、合併期間の延長(最長を20年から50年へ、さらに必要に応じて70年まで延長)とともに、従来まで公営企業が独占するところであった大規模投資案件での外資との合併相手を私企業にまで拡大した。

こうした優遇措置と規制緩和や米国の対越エンバゴ解除に対応して、労働コスト上昇に直面した周辺アジア諸国の製造業や、先進諸国のホテル・観光産業、およびエネルギー関連産業などの外資がベトナムに流入してきた。1990年に約5億ドルであった直接投資受入額(認可ベース)

表5. ベトナムの地域別農業労働生産性※
(米換算・Kg)

年	1985	1990	1995
旧北ベトナム			
北部山岳地帯	251.2	230.0	238.3
紅河デルタ	255.3	294.5	355.2
中北部	228.8	226.0	254.5
旧南ベトナム			
中南部	303.7	274.0	258.4
中央高地	290.1	223.7	212.2
南東部	153.3	160.5	144.9
メコンデルタ	512.4	658.2	808.8
全国平均	304.0	324.4	372.8

注：農業労働生産性＝農業生産量／農村部労働人口として算出
(出所)前表掲載資料

は翌91年には11.5億ドルへと倍増，以来堅調な増加を見せるに至った。(表1参照) 1996年7月現在の直接投資受入累計は1491件，認可ベースで約210億ドル，実行ベースで約90億ドルである。ベトナム政府は1991年の第7回共産党大会で西暦2000年までに一人当たりのGDPを倍増するために必要な外資を今後8年間で400億ドルと設定し，うち直接投資を120～130億ドル必要としているが，このハードルのクリアーは微妙な情勢にある。(*14)

対越直接投資累計額中の国別内訳および業種別内訳は表6に見るとおりである。国別投資で目を引くのはアジアNIES諸国の比重の大きさであろう。たとえば台湾・香港資本はすでにドイモイ開始直後の1987，88年頃より対越投資を増加させており，1992年末で台湾からの投資案件は約70件，認可ベースで約11億ドル，香港からのそれは約4.8億ドルに達している。その主たる投資分野は縫製，食品加工業などの労働集約的製造業であり，NIES企業(その多くは中小規模)にとって，ベトナムが早くから他の東南アジア諸国に代わる新生産拠点として位置づけられていることを物語る。(*15)また韓国の大宇財閥は最大の単独インベスターで，家電製品，電気機器を中心に，2000年までに北部を中心として20億ドル以上の投資を目論んでいる。(*16)注目されるのは，こうした資本インフローがドイモイ開始前後の，かつてボート・ピープルとして海外に移住した在外ベトナム人や東・東南アジア地域の華僑華人資本ビジネスに連動していたことである。前者は海外送金の主体であるとともに，ベトナムが対外的に孤立していた1980年代前半期から投資主体として極めて重要な役割を果たしており，1990年にはホーチミン市では海産物や農産物加工を中心に約60社が操業許可を与えられ，その輸出総額は1900万ドルに達した。もっとも彼らの投資規模は限定的であり，その額も短期に減少している。すなわち，国家協力投資委員会によれ

表6. ベトナムへの直接投資額累計国別内訳(A)および業種別内訳(B) (～1996.7)

(A) 国別内訳

	投資国	件数	額(認可ベース・US百万\$)
1	台湾	256	4,000
2	日本	154	2,400
3	香港	185	2,300
4	韓国	160	2,000
5	シンガポール	133	2,000
6	アメリカ	59	1,200
7	マレーシア	48	926
8	バージン諸島(英)	38	718
9	フランス	75	655
10	オーストラリア	48	620
11	スイス	15	595
12	タイ	61	542
13	イギリス	18	477
14	オランダ	27	439
15	スウェーデン	8	375
その他(パナマ, インドネシア, フィリピン等)		206	1,753
総計		1,491	21,000

(B) 業種別内訳

	業種	件数	額(認可ベース・US百万\$)
1	製造業	882	10,000
2	ホテル観光業	253	7,000
3	石油・ガス	23	1,200
4	輸送通信	51	1,100
5	工業団地内投資	10	624
6	農業・木材業	50	384
7	金融信託	19	265
8	EPZ向け投資	60	203
9	一般サービス業	70	109
10	宅地開発事業	29	90
11	漁業	22	60
その他		22	143
総計		1,491	21,000

ベトナム国家協力投資委員会発表値

(出所) Vietnam Economic Association, Vietnam Economic Times, No.28, August 1996, Ho Chi Minh City

ば、1988～90年の在外ベトナム人投資は3800万ドルであったのに対して、国際的投資熱が高まった1991～92年のそれはわずかに83.5万ドルに激減した。^(*)17)しかし、彼らのビジネスの定着が海外投資家達に心理的安堵感を与え、新たな投資を喚起した事実は無視できない。

彼らに続いて対越投資に動いたのが周辺地域の華僑華人資本である。その投資中心は、南部の中国系住民との中小規模の共同事業であった。もともと、1975年のサイゴン解放以前の南部経済に占める在越華人系資本の比重は圧倒的なものがあった。1974年の旧南ベトナム地域の華人系資本は全体の16%を占め、合併事業を含む資本では南部工業の約80%、金融の約50%、商業ビジネスの25～80%（業種により異なる）を支配していた、と言われている。^(*)18)統一後の「社会主義への移行措置」に伴って、旧チョロン地区（現ホーチミン市11区）を中心にした南部の華人系資本の私的経営は1978年にいったん幕を閉じるようになったが、ドイモイ開始にともなってその生産活動は再開された。ホーチミン市では1988年から92年にかけて操業を許可された420社の私営製造企業中、実に200社が華人系資本の手で運営され、少数とはいえ今日では雇用500～1000人の大企業も彼らの中から生まれつつある。また金融業についても、1992年に外国銀行の支店開設と連動する形で民間商業銀行設立が認められたおり、華人系銀行が旧チョロン地区に開業するに至った。^(*)19)ハノイの東南アジア研究所員トラン・カーン氏によれば、ホーチミン市で10%の人口を占めるに過ぎない彼らの経済力は同市製造業中小企業の3分の2、個人商店の3分の1に及んでおり、ドイモイの展開にしたがって彼らが急速に々復権々していることが分かる。^(*)20)より肝心なことは、彼らの少なくとも3分の2が海外に親類を持っており、特有の濃密な人間関係を背景として海外資金を吸引した点である。1987年外資法制定から92年末までの5年間にベトナムでは556の投資案件、総額で約46億ドルの投資が認可されたが、案件中の75%、総額では80%は南部、特にホーチミン市とブンタウに集中していた。うち台湾、香港、シンガポール、インドネシアの華僑華人からの投資が占めた割合は約60%に達しており、短期利益回収、中小企業中心という彼ら特有の投資パターンを物語るように、投資規模も100万ドル以下のものが多かった。^(*)21)ベトナムの急激かつ不規則な政策転換への警戒感や、依然払拭されない官僚主義への安全策としても、台湾、香港などの中小資本にとって、在越華僑華人との提携は充分な合理性を持っていたのである。東・東南アジア地域の華僑華人資本は彼らをヒンジとすることで、ベトナムへの参入を本格化したと言えよう。

そして米越国交樹立とASEAN加盟を見た現在、対越直接投資は々第三の波々を迎えつつある。すなわち、国際的な構造調整と環太平洋経済連携の深化を背景として、NIESの一部の大企業や日米などの先進諸国資本がベトナムに注目し、資源探査、自動車などの大規模投資や電子産業などのハイテク部品製造分野についての投資が拡大する基調にあるのが現段階である。ドイモイ開始以来10年、ベトナムにとって「成長センター」たる環太平洋経済のダイナミクスを取り入れ、比較優位産業を高度化する外的環境は今ようやく整いつつあると言えるが、問題は法制や官僚主義の所在など、有利な国際環境を充分に活用することを阻んでいる要因を除去し、国内投資環境を短期で整備し得るか否かである。それは極めて大きな課題として、ドイモイの成否を今後も律束し続けてゆくと思われる。

3. ドイモイの課題(1)―新「南北問題」への対処

ベトナムのドイモイ政策はこの10年にマクロ経済レベルでは農・工業部門の生産回復や所得水

た危惧の前提をなすものが、南北間にある生産力、集積資本量、賦存経営資源の差異である。まず生産力格差。表7は1995年の南北各地方の農業生産額と工業生産額合計額から、労働生産性格差を推測したものである。(ただし部門別労働人口の地域別分布に関するデータ不足のため、同表での一人当たり生産額は単純に各地域人口で除した値-近似値-で代替している。また発展途上諸国特有の状況として、シクロの運転手や行商人などの、いわゆる「都市インフォーマルセクター」(*27)の存在が統計値を著しく歪めている危険性があることを勘案して、同年GDPの38.4%を占めている(*28)とされるサービス・セクターは捨象した。)「北部山岳」、「紅河デルタ」、「中北部」から成る旧北ベトナム地域の農・工業生産総額は12兆3240億ドン(農業総生産5兆5430億ドン+工業総生産6兆7810億ドン、ただし1US\$≒10,994ドン[1995年末時点])、一人当たりにして335,804ドンである。一方、「中南部」、「中部高地」、「南東部」、「メコンデルタ」から成る旧南ベトナム地域のそれは26兆7540億ドン(農業総生産8兆9080億ドン+工業総生産17兆8460億ドン)、一人当たりの生産額は738,734ドンで、約2.2倍の差が見られる。特に人口では全体の三分の一強(34.3%)を占める「南東部」(ホーチミン市を含む)と「メコンデルタ」地域には、相対的に高いとされる土地生産性と、「北部に比べて30年進んでいる」とされるインフラ

表7. ベトナムの地域別農・工業生産総額と一人当たりの生産額比較(1995年)

		A. 人口 (万人)	B. 農業部門生産額 (10億ドン)	C. 工業生産額 (10億ドン)	D. 農・工業生産総額 (B+C, 10億ドン)	E. 一人当たりの生産額 (D/A, ドン)
旧北 ベトナム	北部山岳	1,257.3	1,570.7	1,611.0	3,181.7	253,058
	紅河デルタ	1,428.4	2,659.1	4,054.0	6,713.1	469,973
	中北部	984.3	1,313.2	1,116.0	2,429.2	246,795
	(北部計)	3,670.0	5,543.0	6,781.0	12,324.0	335,804
旧南 ベトナム	中南部	768.7	1,041.3	1,416.0	2,457.3	319,670
	中部高地	314.3	349.6	322.0	671.6	213,681
	南東部	932.4	708.1	12,812.0	13,520.1	1,450,032
	メコンデルタ	1,606.2	6,809.0	3,296.0	10,105.0	629,125
(南部計)	3,621.6	8,908.0	17,846.0	26,754.0	738,734	
全 国	7,395.9	14,451.0	26,463.0	40,914.0	553,198	

(出所)表4掲載資料より作成

表8. ベトナム各地域の平均月収比較(1993年)

(単位:千ドン)

旧北ベトナム				旧南ベトナム					全国平均	
北部山岳	紅河デルタ	うちハノイ	ハイフォン	中北部	中南部	中部高地	南東部	うちホーチミン市	メコンデルタ	
85.85	109.28	163.41	116.58	81.72	109.61	95.85	225.54	315.60	125.54	119.01

(出所) Vietnam General Statistical Office, Statistical Yearbook 1994, Hanoi, 1995
より作成。

表9. 各省別の外資の賦存状況※ (1996年7月現在)

(認可・実行額単位：US百万\$, 合計カッコ内は全体に対する比率・%)

北部山岳				紅河デルタ				中北部			
	件数	認可額	実行額		件数	認可額	実行額		件数	認可額	実行額
バクタイ	7	50	24	ハノイ	243	4000	2000	ハティン	6	30	12
ハバック	7	145	60	ハタイ	18	427	165	ゲアン	5	85	36
ホアビン	3	5	3	ハイフン	18	472	199	クアンビン	2	2.3	2.3
ランソン	4	3	2	ハイフォン	52	833	364	クアンチ	1	3.2	3.2
クアンニン	20	406	162	ナムハ	4	15	7	タインホア	6	420	137
ソンラ	2	20.5	7	ニンビン	4	75	35	トワンティエンホア	6	97	63
トウエンクアン	1	1	0.5	タイビン	5	5	3				
ブインフー	13	299	123								
イエンバイ	1	2.6	2.6								
小計①	58	932.1	384.1	小計②	344	5827	2773	小計③	26	637.5	253.5
* 旧北ベトナム地域合計(①+②+③) 428件(29.2%), 認可額 73億9660万US\$(37.6%), 実行額 34億1060万US\$(37.4%)											
メコンデルタ				南東部				中南部			
	件数	認可額	実行額		件数	認可額	実行額		件数	認可額	実行額
アンザン	6	10	5	ハリア=フンクウ	51	833	508	ビンディン	7	30.5	11.4
ベンチェ	3	4.8	3.2	ドンナイ	163	3000	1000	ビントウアン	9	39.6	16
カントー	10	36.6	16	ホーチミン	537	6000	3000	カインホア	18	113	67
ドンタップ	6	44	6	ソンパー	84	675	327	ニントウアン	3	6.3	6
キエンザン	4	337	137	タイニン	14	179	74	フーイエン	6	11	6
ロンアン	21	157	107	小計⑤	849	10687	4909	クアンナム=ダナン	45	544	237
ミンハイ	7	24	20	中部高地			クアンガイ	2	5	4.6	
ソクチャン	1	0.78	0.65		件数	認可額	実行額				
ティエンザン	5	61	27	ダクラク	2	15	4				
チャビン	3	7.3	4.6	ザライ	1	2.3	2.3				
ブインロン	4	8	6	ラムドン	27	139	106				
小計④	70	690.5	332.5	小計⑥	30	156.3	112.3	小計⑦	90	749.4	348
* 旧南ベトナム地域合計(④+⑤+⑥+⑦)1039件(70.8%), 認可額122億8318万US\$(62.4%), 実行額 57億175万US\$(62.6%)											
全ベトナム総計：1467件, 認可額196億7989万US\$, 実行額91億1235万US\$											

※注：ベトナム国家協力投資委員会発表値。ただし、石油・天然ガス開発プロジェクト投資、在外越人投資分を除く。

(出所) 表6掲載資料より作成。

トラクチャーを背景として、農工業生産総額の過半(57.7%)が集中しており、その経済優位性は歴然である。また、1993年末時点での各地域間平均月収比較では、ハノイ、ハイフォンを含む红河デルタ地域に比して、南部両地域のそれが高い。(表8参照)とりわけホーチミン市の平均月収は全国平均の3倍弱であり、同市がベトナムでも突出した「経済中枢」であることが明らかである。(*29)

次に集積資本の質量、とりわけ経営資源移転に大きな役割を果たす外資の分布を見る。近年、韓国や中国資本などを中心とした旧北ベトナム地域工業団地への投資増加にもかかわらず、1996年7月時点での進出外資賦存の量的差異はかなり明瞭である。すなわち、旧北ベトナム地域への外資進出は件数において29.2%、認可額で37.6%、実行額で37.4%(その中心である红河デルタ地域では、それぞれ全体の23.4%、29.6%、30.4%)に留まっているのに対して、「南」のそれは件数で約7割、認可額・実行額で6割強(ホーチミン市とその周辺からなる東南部では、それぞれ全体の57.9%、54.3%、53.9%)に達している。(表9参照)前述の賦存インフラの相対的大きさとともに「南」の外資吸引力の大きさとして今後注目されるのは、華僑華人系資本家、かつての旧南ベトナム時代に南部ビジネスの主導権を握っていた「北」からの逃避者、あるいは統一後にやってきた技術者や官吏からの転身組を含めた在野の旺盛な起業家精神の存在である。繊維製品輸出から水力発電工事までを受注するベトナム最大の私営企業フイ・フォン(Huy Hoang)社のように、今日では製衣部門だけで3000人の従業員を越す大企業も南部を中心に育っており(*30)、経済部門での規制緩和措置が進展する中で、今では私営部門にも拡大された大規模な外資合弁事業は、今後いっそう南部主導で進む可能性が高い。しかも、メコンデルタの豊かな生産性と外資の集積を背景に、南部はいっそうの市場経済化を望んでおり、より大きな自由裁量を求めている。一例として、ビエンホワ工業団地(ホーチミン市近郊、大規模な空港がある)を中心とした省内への外資導入を進めるドンナイ省共産党委員会の計画に見るように、各省政府の外資規制緩和策のもとで、「南」では今後とも外資の呼び込みに積極的な態勢が継続する予定である。(表10参照)以上のことからしても、ベトナム国家の経済的な「南高北低」傾向はドイモイの中で容易に埋まらず、その是正が今後きわめて困難な課題となってゆくことが了解できよう。

表10. ドンナイ省への直接投資受け入れ実績(1994-95年)および予測(1996-2000年)

年	1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000
額(：千US\$)	46,369	83,636	213,006	219,288	263,762	354,559	420,591

注：ドンナイ省共産党委員会発表値、1996年以降は予測額。

(出所) The Saigon Times, Aug. 24-30, 1996, Ho Chi Minh City, p.23

言うまでもなく、「ドイモイへの適応力差」とも言うべき現象から派生する最大の問題は、南北ベトナム間の政治的・社会的緊張の拡大である。ただし、ドイモイの継続を前提とする限り、その調整のためにベトナム政府が採り得る政策的オプションは限られている。すなわち、南部の私的経済への統制管理強化は萌芽する起業家精神を圧殺するという意味において障害となるばかりでなく、市場経済化を進める上で不可欠な外資の忌避現象を招く恐れがある。国際市場へのリネージを指向する政策展開過程において、市場外からの権力的介入はドイモイそのものに致命的な打撃を与えることになるのである。むしろ合理的な方策は、先進諸国や国際機関からの援助

資金・借金を南北経済を有機的に繋ぐための道路、港湾、通信等、脆弱な産業インフラ^(*)31)改善に重点的に振り向けるとともに、経済ダイナミクスを覚醒するために、北部の市場経済化速度をよりいっそう早めることであろう。旧北ベトナム地域に特に多い赤字国有企業の整理およびその民営化、外資合弁促進のための地域的優遇措置の制定、経済部門の許認可制度の緩和、政府機関の整理統合による財政赤字の削減^(*)32)、金融市場の育成、税制面での民間企業の育成措置など、そのために着手できることは数多い。しかしこうした改革は、「旧体制」の下で既得権を享受してきた諸々の利害集団との衝突を回避しては、実施が困難な課題であることもまた事実なのである。

4. ドイモイの課題(2)―「障壁」としての公有企業とその改革について

いつ、いかなる所でも、改革には必ず「痛み」が伴う。ただし、「旧体制」下での最大の受益者が実は改革を進めるべき主体である共産党ノーマンクラトウーラそのものに他ならないという構造の下では、ベトナムの場合、この教訓は一段と深刻な問題を含んでいる。ドイモイが抱える最大のジレンマは、まさにその点にこそ内在するのである。とりわけ、社会主義イデオロギーの

表11. ベトナムの製造業企業数推移

年	1985	88	89	90	93	94	95
公有セクター	3050	3092	3020	2782	2030	2002	2010
うち国有	711	681	666	589	522	528	530
地方有	2339	2411	2354	2193	1508	1474	1480
民間セクター	242721	350909	356522	390756	457525	499603	524299
うち私営	206172	318557	333337	376900	449016	493046	517418
協同組合	35629	32034	21901	13086	5287	1648	1729
公・民合弁	920	318	1284	770	3222	4909	5152

注：「協同組合」、「国家資本と外資を含む民間資本との合弁企業(公・民合弁)」は民間セクターに算入した。

(出所) 表4掲載資料より作成

表12. 公有・民間セクター製造業企業の労働生産性^{*}推移 (単位：千ドン/人)

年	1985	1990	1991	1992	1993	1994
公有セクター	7858	11726	15052	18620	20838	24012
うち国有	9339	14688	18175	22571	25262	29014
地方有	6302	8215	10722	12911	14277	16585
民間セクター	1862	1755	1811	1931	2046	na

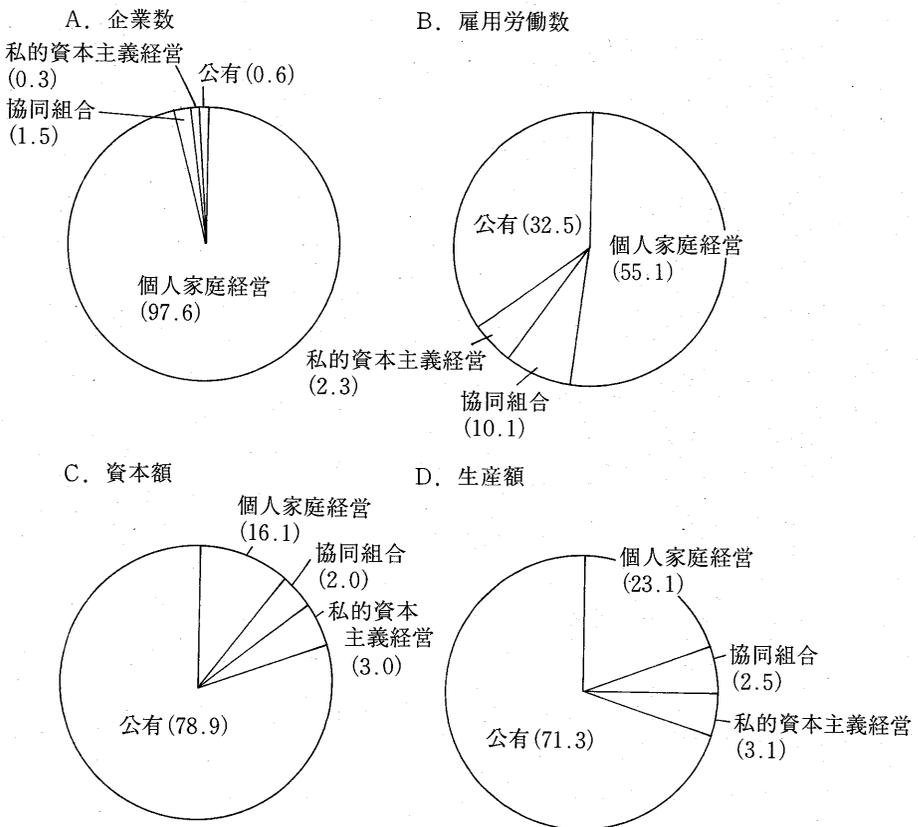
注：^{*}労働生産性 \equiv セクター別実質総生産/セクター別労働人口で算出。民間セクターには「私営」、「協同組合」、「公・民合弁」を含む。

(出所) 前表掲載資料より作成

下で「最も先進的な企業形態」とされてきたにもかかわらず、その内実は「最も不効率な企業形態」と化している国有・地方有企業（以下、一括して「公有企業」とする）の経営改革は、今後を占う試金石として極めて注目される課題である。

集権的社会主義の下で、公有企業の位置は特別なものであった。すなわち、それらの多くは基幹産業を担う大型企業である。しかもそれらは生産主体であると同時に多くの従業員およびその家族を扶養し、数々の福利厚生サービスを提供する消費主体・“公共施設”でもあり、かつ国家にとっての主要な財源でもあった。^(*)33)ベトナムにおいても公有企業は経済の管制高地を占める「社会主義建設のエンジン」として規定されてきたのである。ドイモイが始まった1986年以降、ベトナムの公有企業経営は補助金の廃止、独立採算性へと移行しており、94年には経営が悪化したものに対しては破産法が適応されるなどの改革が進んできた。その結果、1990年には約12000社あった公有企業数のうち約2000社が閉鎖、3000余社が吸収合併され、95年には約7000へと整理

図1 製造業部門の公有・民間セクター割合比較(1994年・%)



(出所) Cates, L.C., "Enterprises Reform and Vietnam's Transformation to a Market-Oriented Economy," ISEAS, ASEAN Economic Bulletin, Vol. 12, No.1, July 1995, Singapore, pp. 34-35

された。現在ではその数は6000近くにまで減少したとされるが、うち3分の2は赤字経営である。^(*34) 全公有企業のうち約35%は中央政府が管轄する国有企業で特に国防、農業省所轄が多い。特に大規模なものは金融、輸送、建設、エネルギー、化学部門に集中している。

このうちドイモイの展望に大きな影響を及ぼすと見られる製造業部門では、1995年の公有企業数は2010社、うち国有企業が530社である。(表11参照) 彼らの労働生産性は85年(ドイモイ開始以前)に比べて94年には約3倍以上増加しており、民間セクターに比べても圧倒的に大きい。少なくとも、この10年間の企業統廃合に一定の成果が見られたことは事実であろう。(表12参照) ただし図1からも明らかなように、ベトナムの私营セクターは圧倒的に零細な個人・家族経営によって占められており、経営規模に劣る私营セクターとの労働生産性比較が直ちに公有企業の先進性や経営効率の良好さを示す指標とは成りえない。むしろ、民間セクターに対する資本生産性(総生産額/資本ストック、図1中では、セクター別の生産額割合に対する同資本割合の比率にほぼ対応する)の低さを勘案すれば、公有企業の労働生産性の大きさは主に資本装備率(単位労働者当たりの資本量=資本ストック/労働者数)の大きさによってもたらされたものであり、革新的技術の導入や、より高度な人的資源投入などに代表される全要素生産性(TFP)の向上に基づくものではないことが推測できる。^(*35) 実際、日本貿易振興会(JETRO)が91年に実施した調査によれば、冶金、機械、金属加工、縫製など多分野にわたって民間企業の生産性が国有企業のそれを上回っていることが報告されており、公有企業の企業経営効率の低迷が依然として解決されていないことが浮き彫りになっている。^(*36)

1994年当時、2170社(ただし、表11中の数字に一部の公・民合弁企業を含む)あった公有製造企業の従業員、資本金別企業分布は表13に見るとおりである。これまでのところ、ベトナム公有企業の整理統合は競争力の無い、比較的小規模な地方有企業を対象として進んできた。すなわち、1985年には2339社あった地方有製造業企業は95年には1480社と4割がた減少したのに対して、比較的規模の大きい国有製造業企業は4分の1程度が削減されたに過ぎない。しかもドイモイ以来、表向きの補助金給付こそ廃止されたものの、国家の基幹産業を占める公有企業には今なお多くの便宜を国や省政府から与えられている。たとえば、土地賃貸料が割安で、所用権が簡便に譲渡できたり、輸出割り当てが優先的に付与され貿易ライセンスも容易に取得できるため、彼らの私营部門に対する外資合弁上の優位は動かない。^(*37) あるいは、金融機関からの資金借り入れの際の私企業に対する著しい優位性^(*38)や準補助金的性質を持つ融資や企業間債務の放置、米など戦略的重要物資に対する貿易の統制と国有企業による独占的統轄^(*39)などの問題は依然未解消の状況である。また、オランダ・アムステルダム大学のゲイツ教授の調査によれば、製造業部門中の大規模公有企業は北部に多いことが知られており^(*40)、改革の最大ターゲットであるべき北部の大規模重化学国有企業の経営改革は、今なお未着手段階に留まっている。

表13. 公有製造業企業の規模別分布(1994年4月)

従業員規模(人)	100未満	100~500	501~1000	1001~3000	3001~5000	5001以上	総計
企業数	814	1080	161	93	12	10	2170
資本規模(百万ドン)	500未満	500~1000	1001~3000	3001~5000	5001~10000	10001以上	総計
企業数	560	420	615	207	171	197	2170

(出所) 表8掲載資料より作成

この改革に大きなリスクが伴うことは事実であろう。公有製造業企業は1994年で同部門の32.5%の雇用者を抱えている。90~95年の平均失業率が14%強と推計^(*)41)されるベトナムにあって、思い切った破産整理を断行できない事情がここにある。そうしたリスクを回避するために、現在ベトナム政府が進めている公有企業改革は小規模な製造業企業や流通サービス企業については民営化を含む分権的な経済主体への拡散を進める一方で、大規模基幹産業企業については党権力の管理統制の下で企業合同を図り、競争力ある国有経営体へと整理統合してゆくという、いわば「双方向性戦略」に基づいている。前者は特に南部の地方有企業を中心に進められてはいるが、問題はその前提をなす株式公開制度と民営化事業の整備が遅々として進んでいないことである。すなわち民営化事業については大企業を対象とした最初の実験的試みが1992年に開始されたが、党内保守派の抵抗に遭い、当初7社が狙上にもかかわらず6社が主轄財務省の対象リストから落ち、結局残った1社であるレガメックス(Legamex)社も、同社が外資との提携を狙って海外投資家への株譲渡を希望したのに対して政府はこれを拒否、結局、この民営化へのパイロットプログラムは頓挫してしまった経緯がある。^(*)42)また、これと並行して小規模公有企業の株式譲渡計画(Share-Sales Programme)も始められた。当初は21社の公有企業を対象としていたが、この計画も実際に進んだのは資本金150万ドル以下の小企業3社にとどまった。しかも、株式購入の大半は従業員によって占められ、その資金も政府ローンと企業内基金が補填しており、新規参入の民間資本がほとんど無い、身内分与々ともいべき範囲に留まっている企業が多いのが現状である。^(*)43)同計画のペースダウンの最大の原因は、政府が株式の30%を維持し、経営主導権を手放そうとしなかったためである。それは実質的には政府が株式の大宗を保有する形での公民合弁企業化(Share-holding Companization)とも言うべき計画だったので、地場資本がこれを忌避したのであった。さらに、ベトナムでは1996年にホーチミン市に最初の株式市場が開設される予定であったにもかかわらず、現在も延期されたままである。株式公開のベースとなる株式市場自体が未整備の状態では、公営企業の株式化→株式公開→民間譲渡という筋道は、とうてい実現しえない。

一方、大規模国有企業を中心に進む企業合同計画は1994年3月のキエツ首相(当時)による「決定91号」公布以来急ピッチで進められている。同計画では、国家管理の経済主体として企業合同をベースとした「国際競争力ある経営集団」を樹立し、資金を調達融資するための自己金融機関の設置、多部門間への企業活動多角化、非国営セクター企業との垂直的統合推進などの目標が示されており、金融コンツェルン化への指向性が強く打ち出されているのが特徴である。^(*)44)ベトナム政府高官が国有企業改革のモデルとして韓国のクワンセット型財閥々にたびたび言及していることは、目指すべき「経営集団」のイメージが70年代の韓国財閥の経営機構に酷似しているという意味において、ある程度納得できるものではある。^(*)45)ベトナム政府としては資本装備率の増大を通じて歳入の60%以上(1994年)を稼ぎ出す国有企業の経営体質を強化し、財源をより強固なものとするとともに、彼らを輸出産業の主体とすることで経常赤字の削減を図ろうとの目論見であろう。ただし、こうした方向性がベトナムの市場経済化にとって有効なものとなるかは大いに疑問である。財閥の強大な経済力ゆえに国内市場が寡占化されてしまった韓国にあっては、健全な市場メカニズムの発展が妨げられたことがわざわざ国内の中小企業が発展せず、有力なサポーター・インダストリーズの未成熟状況の中で貿易赤字(とりわけ対日赤字)がかえって拡大、ついには経済危機に陥った昨今の状況は、その一つの反証であろう。また限界資本収益の通減を所与とする限り、全要素生産性の向上無き資本装備率の増大が生産効率の

低下を招聘することは明らかであり^(*46)、単に「企業規模が大きくなれば競争力が育つ」とする考えは誤謬である。

ベトナムの企業合同プログラムの最大の問題点は、実はそれによって私営セクターが圧迫され、民間の起業家精神が阻害されることである。特にその最大の被害者が零細な家族・小人数経営企業であろう。1994年現在、そうした零細企業は製造業数で全体の97.6%を占め、製造業人口の55.1%を雇用している。(図1参照)その活動中心はホーチミン市で、91年には同市全生産の44%(うち製造業では51%、貿易では70%と推計)は彼らが担っていたとされる。^(*47)その特徴は従業員20~30人と小規模である他にも、公有企業の独占的市場である大規模重工業部門への参入は著しく困難であるがために、消費財生産に特化されていること、国内市場への依存が強いが規模が零細なため、ごく限られたなマーケットの中で厳しい競争に晒されていることなどが挙げられる。市場経済化を進めるためにはこうした零細企業を含む民間セクター企業への資金支援が不可欠であるが、国営銀行融資の86%は公有企業向け(うち1/3は不良債権化していると言われる…)であり、民間企業のファイナンス活動は著しいハンディを背負っている。^(*48)また1990年までは大規模な外資合弁事業は公有企業に限られていたために、民間企業への技術移転が困難であったり、会社法などビジネス関連法規が欠如しているために自由競争のできる市場環境が充分育っていないなどの難点もある。もっとも劣勢な経営環境下にあっても、ベトナムの民間企業の中には従業員1000人、資本金2万ドル以上という大企業も育ってきている。^(*49)彼らは輸出業種に適応されている税制上の優遇措置^(*50)を得るべく輸出指向性を強め、軽工業品を中心とした経済主体へと成長しつつあるが、政府の企業合同プログラムはこのトレンドを圧殺する危険性を多分に持っている。

これまでのところ、ドイモイは既得権益との衝突を回避する部分での規制緩和による外資導入によって不足資金をファイナンスするという、いわば安上がりな形での市場経済化を進め、一定の経済発展成果をおさめてきた。しかし外資導入に関する同様の試みは中国や南アジアでも行なわれており、市場規模を比較した場合、ベトナムが彼らに対抗しうる魅力ある投資市場を作り出すためには、今後は痛みくをともなうことは避けられない。すなわち外資への大いなる誘引条件を組み立てるうえでも、公有企業に付随する多くの特権を剥ぎ取り、その民営化を推し進めて行くこと、そして民間セクターを含む企業が自由競争できるような市場環境を整え、起業家精神を覚醒せしめる金融システム、法体系を早期に確立することは欠かせない条件なのである。農村・都市間、南北間の所得格差を是正し、今後年間100万以上増えてゆくと見積られる新規労働人口の雇用を確保するためにも、私営セクターのダイナミックな発展は不可欠である。ドイモイの障壁として立ち塞がる公有企業の改革は、その行方自体がドイモイの帰趨を左右する重要問題なのである。

5. ドイモイの課題(3)―ASEAN加盟の衝撃

1995年7月のベトナムのASEAN加盟は東南アジア新時代を画する一大イベントであった。インドシナ地域の安定にともなう「戦場から市場への移行」は、商品や資本のより広域な移動の可能性を開き、ASEAN経済のフロンティアを拡大した。97年にはラオス、ミャンマーの加盟が実現し、今世紀末には人口5億の、東南アジア全体を包含する「拡大ASEAN」という広域市場が出現する流れはほぼ確実となった。

ベトナムのASEAN加盟は中国への政治的対抗に根差したものだとの意見もあるものの^(*51)、

表14. ベトナムの対外貿易シェア*の推移

(1986~94年, 主要国のみ) [上段…ベトナムからの輸出, 下段…同輸入・%]

相手国 / 年	1986	1987	1988	1989	1990	1991	1992	1993	1994
ASEAN5	8.1	6.7	6.1	6.1	13.5	24.7	21.6	17.5	19.6
	2.2	1.9	1.8	1.8	19.2	34.4	36.9	32.4	27.0
タイ	0.01	0.02	0.12	0.78	2.2	2.8	2.8	2.4	2.4
	0.001	0.006	0.14	0.09	0.62	0.61	1.6	2.5	3.9
マレーシア	-	-	0.04	0.13	0.21	0.69	2.7	1.9	1.6
	0.009	0.02	0.01	0.04	0.03	0.27	1.4	0.63	1.1
フィリピン	-	-	-	-	2.4	0.03	0.04	0.04	0.09
	0.001	-	-	-	0.13	0.45	0.02	0.05	0.26
インドネシア	0.03	0.01	0.07	1.6	0.61	0.79	0.42	0.76	0.87
	0.77	0.95	0.39	0.02	0.36	2.1	1.6	2.2	2.0
シンガポール	8.1	6.7	5.9	3.6	8.1	20.4	15.6	12.7	14.6
	1.4	0.97	1.3	1.6	18.1	30.9	32.3	27.0	19.7
ラオス	0.54	0.50	0.39	0.14	0.67	0.17	0.62	0.48	0.52
	0.16	0.12	0.12	0.11	0.14	0.14	0.30	1.1	1.8
カンボジア	0.34	0.42	0.53	0.56	0.38	0.30	0.25	3.2	1.9
	0.16	0.13	0.13	0.18	0.28	0.22	0.26	0.19	0.30
NIES3	8.4	6.3	7.0	5.6	12.4	16.0	14.0	13.8	12.4
	2.1	1.4	1.3	4.7	10.6	17.3	16.8	21.6	24.7
韓国	2.6	0.46	0.68	1.3	1.1	2.5	3.6	3.3	2.1
	0.29	0.28	0.16	0.61	1.9	6.5	8.3	12.3	12.4
台湾	-	-	0	0.23	1.2	2.8	2.6	4.8	5.4
	-	-	-	0.05	1.5	2.5	2.9	5.6	6.8
香港	5.8	5.8	6.3	4.1	10.1	10.7	7.8	5.7	4.9
	1.8	1.4	1.1	4.0	7.2	8.3	5.6	3.7	5.5
中国	-	-	-	0.02	0.32	0.92	3.7	4.5	7.3
	-	-	-	-	0.17	0.79	1.3	2.2	3.6
日本	4.3	6.0	5.8	13.4	14.2	34.5	32.3	31.4	29.5
	5.6	4.2	5.0	4.1	6.2	6.7	9.4	11.5	10.1
米国	-	-	-	-	0	0	0.004	0.001	2.3
	0.03	0.01	0.08	-	0.02	0.05	0.08	0.1	0.8
世界全体	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

*ベトナムの特定国への輸出(特定国からの輸入)額/世界全体への総輸出(総輸入)額で算出。

(出所) 表4 掲載資料およびIMF, Direction of Trade Statistics より作成

その最大の理由はやはりドイモイの推進に関わるものであろう。すなわち、ベトナムはドイモイの継続的発展のためにも国内リソース・バランスを埋める海外資本を渴望しており、ASEANフレームへの参画はそのアクセスをより容易なものとする効果を同国にもたらす。また輸出指向工業化路線に不可欠な海外販路を求めるためにも、ASEANを含む環太平洋経済へのより強固なインテグレートは火急の課題となっていた。表14は、ドイモイ開始以降のベトナムの対外貿易相手国別シェアを時系列で示したものである。他のASEAN諸国との通商関係は、特に1990年代に入って顕著な進展を見せてきた。すなわち、ドイモイ開始年の1986年には1.2億ドル（輸出0.64億ドル＋輸入0.48億ドル）に過ぎなかった対ASEAN 5カ国との貿易は、シンガポールを中心とした拡大の結果、94年には23.6億ドル（同7.9億ドル＋同15.7億ドル）と概ね20倍に拡大し、貿易シェアも輸出で約20%、輸入で27%と大きなウエイトを占めるまでになった。（表14中では「ASEAN5」として表示。）もっとも、経済成長のペースは速いものの、発展途上諸国の経済組織体としてのASEANにあっては域内貿易依存度が依然として低く（*52）、域内市場規模も、例えば先進諸国の経済統合体である欧州連合（EU）などとは比べものにならないくらいに小さい。（*53）それゆえに、ASEANは1980年代中葉から規制緩和と関税引き下げを軸にした経済外向化を進め、一方的自由化、参入の無差別性、非排他性を理想とする、いわゆる「開かれた地域主義」の原則のもとに経済発展を計らざるを得なかったのだが、それはASEAN経済自体が日本、米国、中国、NIESを含むより広範な地域経済統合への道を切り開く方向性でもあった。したがってASEANの一員としてのベトナムもまた、求めるべき海外市場は単に東南アジア地域に限定されるのではなく、環太平洋全体に及ぶべきものであることは必然であろう。事実、貿易シェアにおいてNIESや日本の比重は対ASEANと同等か、それを上回るほどであり、（表14参照）、エンバゴ解禁と国交樹立にともなって、今後は米国との貿易関係が深化する展望が描けるなど、ベトナムはASEANへの参入を通じて環太平洋経済へのインテグレーションを図ってゆくことが可能である。さらに先に検討したように、ドイモイ政策自体がASEAN諸国の経済発展プロセスを基本的に踏襲したものであるかぎり、1980年代後期から90年代初頭にASEANが持っていた経済発展のダイナミクスを自国にも波及させたいと願うベトナムの対応は、極めて合理的なものと言えよう。

しかし、この事は同時にASEANが掲げた国際的公約と発展戦略に、ベトナム自身が従わなければならないことを意味する。たとえば、ASEANへの加盟によってベトナムは地域的関税一括引き下げによる自由貿易地域をめざすアセアン自由貿易地域（AFTA）スキームを受け入れ（1996年1月発効）、2006年までに一般製造業品目関税を5%以内に、農産物を含む全品目の関税引き下げを2010年までに完了することを公約している。（*54）拡大ASEANはベトナムをAFTAに組み入れることによって外資導入の容易化という便宜を提供したが、ベトナムにとっては、AFTAへの参加によって貿易・投資自由化への猶予期間はごく限られたものとなってしまった。またベトナムは95年2月には世界貿易機関（WTO）への加盟も申請しており、多国間主義に基づく自由貿易体制の是認への方向性を明確にしている。今後、ベトナムは貿易や外為政策の自由化、マーケット・アクセスや投資に関わる規制緩和などを断行しなければならない。その意味で官僚的統制や公有企業への保護措置など、経済自由化を阻む旧体制の残存物の払拭は待たないであり、ドイモイのテンポアップは焦眉の問題となっている。

ただし、進路に立ち塞がる壁は依然として厚いものがある。国際的には特に対中、対米関係が重要であろう。すなわち、前者とは海軍力増強や西沙・南沙諸島領有権をめぐる微妙な関

係^(*55)の他にも、ポスト香港返還の緊急課題である内陸部での経済開発を巡って、外資の牽引を競うあう関係がいつそう明瞭となるがゆえに、たとえば両国間での貿易インバランスの拡大や、華南地域での一方的外資優遇措置とベトナム北部の外資導入政策の齟齬が政治的緊張につながる可能性を否定できない。ベトナム側の発表値にしたがえば、1994年現在の中越貿易は総額で約4.4億ドル（ベトナム側の出超約1.5億ドル）と限定的な規模に過ぎないが^(*56)、華南地域の産業構造高度化と、ベトナムが労働集約的製造業種に比較優位を持ち輸出産業化が促進されることもたらす両国貿易の拡大は、両者の相互依存の度合いを深める一方で、両国の一方が市場経済化に遅れをとった場合は、貿易インバランスの問題が浮上することが懸念される。また外資導入を巡る駆け引きは、市場規模に劣るベトナムがいつそうの優遇措置を提示することによって受け入れ競争をますます熾烈なものとする可能性が強い。もちろん、それは両国での「開放政策」の速度と密度差にもかかわっており、改革の進展に伴う価値観の多様化、社会的多元主義の萌芽と共産党による一元的支配との矛盾を、いかに止揚できるかにもかかわっている。

また米国との関係においては、今後は資源開発などの大規模プロジェクトやハイテク産業誘致のためにも友好的関係の維持が不可欠である一方で、ベトナムはASEANの一員として「開かれた地域主義」に立脚し、アジア太平洋経済協力会議(APEC)への早期加盟を果たすことで、北米貿易自由協定(NAFTA)を背景とした米国の相互主義的アジア通商政策と拮抗し、北米市場への参入を強めなければならない。ここでもまた、ドイモイは加速を強いられることになる。それは、国内の起業家精神を覚醒させる貿易・資本自由化と企業改革を前提にして初めて可能だからである。さらに言えば、そうした改革の方向性として無視できないのが在越華僑華人資本との関わりかたであろう。有力な起業家精神の、少なくとも一つはここに存在するのであり、経済自由化と対外開放をキーワードとする限り、ベトナム共産党は彼らの経済活動に大いなる敬意を払わなければならない。少なくともASEAN加盟によって、共産党が「ベトナム版ブミプトラ政策」^(*57)を展開できる余地は狭まったと見るべきであろう。

ベトナムが国内外の資本動員を加速し、ASEANへのコミットメントをより強化したいと願うならば、彼らは改革を前進させる他はない。ベトナムはASEAN加盟をいわば「担保」として、ドイモイへの国際的信頼性を勝ち取ろうとした。そして、ASEANはベトナムを自己フレームに取り込むことによってその継続を保障し、後戻りの出来ない地点にまで誘導する「ドイモイの連帯保証人」としての役割を担うことになった。そうであるかぎり、ドイモイの後退もしくは失敗は「担保」価値の喪失を意味するにとどまらず、「拡大と深化」を目指すASEANの成長戦略自体をも危機に陥れてしまう危険性とも隣り合わせになっている。ベトナムのASEAN加盟がもたらす衝撃は、ベトナムにとってのみならず、ASEAN自体にもまた大きなものなのである。

おわりに一若干の展望

1995年現在、ベトナムの人口は約7400万人、うち生産年齢人口は約4千万人と見積もられる。同年の成人識字率が94%^(*58)という、発展途上諸国にあっては群を抜く数字と、長年にわたる抗仏・抗米戦争を勝ち抜いてきた組織力が物語るように、この国には優秀な技能労働力が育つ余地が残されており、経済発展ポテンシャルはきわめて大きいと言える。しかも、ASEAN加盟通じてベトナムは「成長センター」たる環太平洋経済とのリンケージをより強化することに成功した。10年を経たドイモイを取り巻く環境は、基本的には明るいものであると断言できよう。

しかしこれまで検討してきたように、ドイモイは様々な課題と矛盾をも内包している。例えば、

整わぬインフラ問題。それは道路や港湾施設などのハード・インフラの側面だけでなく、金融や企業活動にかんする経済関係法体系の未確立、弁護士や会計士の不足、場当たりの猫の目行政や官僚主義や汚職などを含むソフト・インフラの不足や欠陥をも意味している。市場メカニズムを保障し、拡大する基盤は依然として脆弱である。また、競争原理が働きにくい、したがって民間の起業家精神が育ちにくい既存産業構造の問題は、現在の国有セクター改革の方向性では解消できるとは思われない。すなわち、現在のベトナム大規模公有企業の改革再編は韓国型ワンセット財閥を範にとった合同企業(General Corporation)化を指向し、統合による経営効率の改善と輸出競争力の育成を目指しているのだが、もともと韓国の財閥が政府ガイドラインと強力な財政支援の下で成長を遂げたとはいえ、民間の起業家精神に依拠して国際競争にある程度耐えうる経営体力を作り上げたのに対して、ベトナムでの公有企業改革はむしろ民間の起業家精神の覚醒を圧迫し、より強固な独占的産業・市場構造を生み出すだけにもなりかねない。また外資との合弁事業についても、公有セクターが依然として政策的に作られた税制、融資、担保面などでの優遇を保障されているかぎり、外資の多くは高い関税に守られる輸入代替産業へと流れ、結果的に輸出指向工業化にとっての障害となる「保護主義の支持者」となってしまう危険性もある。1996年現在、先の独占的合同企業は電力、コーヒー、米、衣料等の分野におよぶ19単位が形成されているが(*59)、企業規模の巨大化のみで生産性の上昇を図ろうとする試みが挫折するだろうことは第4章で検討したとおりである。戦後、開発途上諸国において国有セクターに工業化の大きな基礎をおいた工業開発戦略がごとごとく破綻したのは今日では広く知られた事実である。(*60)そこで問題となったのは、競争原理の働かない産業構造が市場メカニズムの成長に与える不健全な影響への懸念であった。韓国の昨今のリセッションがいみじくも物語るように、独占は国内企業の全般的な経営効率改善インセンティブを生み出しにくいのである。ベトナム政府は1997年に「反トラスト法」を国会に提出し、民営化計画を推進する予定と言われている。(*61)しかし、市場経済化・外向経済化に対応できる経営管理能力が十分に育っておらず、明確な市場ルールが未成熟の状況での企業経営効率の改善は、困難なトライアルと言う他はないのである。

そしてドイモイにとっての何よりの問題は、改革の将来像が共産党の国家管理・社会支配のあり方に密接に絡んでいるという点であろう。1996年7月に開かれた第8回共産党大会において選出された党政治局員の18名のうち、市場経済化改革の加速を唱える改革派はキエット首相(当時)ら4人と少数にとどまったのに対して、軍・治安警察関係者が6人を占めた。党大会直前の討議過程で削除されたとは言え、綱領ドラフトに「公有セクターの生産比率を60%にまで高める」との文面が盛り込まれていたという事実が示すように、彼らの力は依然として限定的な範囲に留まっている。(*62) (なお、この党内保革バランスはチャン・ドク・ルオン新国家主席(大統領)、ファン・バン・カイ新首相に交替した97年9月現在でも大きくは変わっていない。——筆者追記) また彼ら改革派といえども、党の一元支配体制を継続することに異議をはさむものではなく、現在のベトナム共産党にはドイモイの進展により潜在的に力を増すに違いない政治的多元化要求に耳を傾ける余地は残されていない。(*63) 「権力は腐敗する、絶対的権力は絶対的に腐敗する」とのアクトン卿の言葉が今日も有効性を持ちえるとするならば、ベトナム社会に今蔓延している官僚的腐敗、汚職は本質的意味での体制の革新無くして、「統御することこと能わざるもの」の類に属するものではないか。当然のことながら、こうした政治構造的な問題に外資は敏感に反応する。1996年7月現在の実行額・認可額比率が42.9%という、ベトナムの外資認可額と実際の投下額との間に横たわる大きな乖離は、潜在的には大きな魅力をもった同国の投資環境が、政治的障

害によっていかに阻害されているかを如実に物語るものであろう。そして投資市場としての魅力をいかに増すかにドイモイの将来が律束されているかぎり、共産党は教条的なドグマと訣別し、自分たちの社会的存立を確保するためにも、新たに到来する多元的社会に適應できる政党へと自らを革新しなければならない。おそらくASEANへの加盟は、そうしたモーメントをも創出するに違いないが、ベトナム共産党にとって残された時間はそう長くはない。ドイモイの展望は、まさに彼らの政策的イニシアティブ如何にかかっているのである。

文明論的に見れば、ベトナムはASEAN加盟を通じて、この国が千年にわたって持っていた「小中華」としての歴史的自己規定と訣別し、「東南アジアの一員」との新認識を受容する一步を踏み出したとも言える。市場経済化がもたらした価値観の多様化とともに、この意識転換が持つ意味は決して小さなものではない。ドイモイは、今後の展開次第では地域全体の経済成長を牽引し、環太平洋、国際経済全体の統合促進に貢献するのみならず、経済離陸を願う他地域発展途上諸国に新たな希望の火を点す、「貧困からの解放闘争」の指針ともなりうる可能性をも秘めているのである。

(了)

1997/5/31 脱稿

(付記) 拙稿は、平成8～9年度文教大学国際学部共同研究「現代東アジア世界の構図と諸改革の展望」(代表:土井泰彦,五十嵐雅郎国際学部教授)の成果の一部として発表するものである。本稿完成にあたっては、同共同研究に参加された諸先生から適切なお教示をいただいた。紙面をかりて謝意を表したい。

*註

- (1) 旧ソ連からベトナムへの経済援助は1987年に15億7500万ドルと最大に達して以降、88年13億6500万ドル、89年11億1000万ドル、90年5億8500万ドルと減少し、91年以降は実質的に停止したとされる。日本貿易振興会(JETRO)『ベトナム国営企業の今後』(平成3年)37ページ。
- (2) 1987年5月、ドイモイの開始にあたってグエン・バン・リン書記長(当時)がモスクワの支持を取り付けるために訪ソしたおり、市場経済化の施策をゴルバチョフに説明した際、彼が保守派からは「修正主義」、改革派からは「保守主義」との批判に晒されていることを述べると、ゴルバチョフが「気にすることは無い」と気使ったとの記録が残されている。当時の党内では必ずしもドイモイに全面的な賛同が得られていなかったことを物語るものとして、興味深い事実である。ミハイル・ゴルバチョフ著・工藤精一郎他訳『ゴルバチョフ回想録・(下)』(新潮社・1996年)530～531ページ。(原題:Горбачёв М. ЖИЗНЬ И РЕФОРМЫ, Москва, 1995)
- (3) Vietnam Statistical Publishing House, Impetus and Present Situation of Vietnam Society and Economy after Ten Years of Doi Moi, Hanoi 1996
- (4) アジアの高度経済成長諸国の政府と企業との関連性を扱った米国カリフォルニア大大学院のA.マツキンタイアール助教授によれば、ASEAN諸国の経済発展は政府の強力なガイドラインというよりは、国際的構造調整を背景とした規制緩和による外資誘導と国内設備投資活性化の賜物であり、彼はこれを規制緩和(liberalization)型成長、あるいはSoutheast Asian Modelとして総括している。詳しくは次の論文参照。MacIntyre A. "Business, Government and Development: Northeast and Southeast

Asian Comparisons," Business and Government in Industrialising Asia, Cornell University Press, N.Y. 1994

- (5) 拙稿では「輸出工業化率」を国際貿易商品分類基準 (SITC) の第1位分類 (R1) 5-9類該当製品輸出額/総輸出額として算出している。
- (6) 1920年代中葉に展開された旧ソ連の「工業化論争」の中で、価格統制を軸とした農業部門との不等価交換による公営経済固定資本の拡充を唱えた経済学者プレオブラジェンスキーは、これを「社会主義的原始蓄積論」として展開した。同氏はやがてスターリンの粛清を受けるが、かれの理論はスターリンの下での農業集団化政策の下でより強引かつ狂暴に行なわれたと言える。詳しくは次の著書参照。プレオブラジェンスキー著・救仁郷繁訳『新しい経済—ソビエト経済に関する理論的分析の試み』(現代思潮社・1976年) (原題: Преображенский, Е.А. Новая Экономика, Москва, 1926)
- (7) アジア経済研究所刊『アジア動向年報1993』207ページ。
- (8) 村野勉「ベトナムにおける宅地・工業用地の流動化」, アジア経済研究所刊『アジア研ワールド・トレンド』第8号 (1995.12-1996.1) 97ページ。ただし、賃貸形式は委託方式と異なり土地所有権の移転が出来ないとの批判がある。
- (9) 結果として、現在残っている農業合作社は肥料供給、灌漑設備の整備など、限定的な役割を果たすに留まっている。
- (10) Asian Development Bank, ADB Outlook 1997.
- (11) 坪井善明『ベトナム—豊かさへの夜明け』第5章参照。(岩波新書・1994年)
- (12) 一般に農業労働生産性は土地生産性と土地装備率の積で表わされる。すなわち,
 $Q/L = Q/R \times R/L$, または $\Delta Q/L = \Delta Q/R \times \Delta R/L$ (ただし, Qは農業総生産額, Lは農業労働者数, Rは農地面積)
土地生産性 Q/R についての南北地域差は明確な統計値が得られていないが、たとえば南部メコンデルタでは2~3毛作が可能であることからして、「南」の優位性は容易に推測できる。また、土地装備率 R/L については国家統計局発表のデータからメコンデルタで0.26ha/人、紅河デルタで0.12ha/人と推計される。(ただし、統計上の不備から、ここでは便宜上、農業労働者数=各地域農村人口として算出した。)
- (13) 窪田光純『躍動するベトナム』(同文館・1996年) 178ページおよび Vietnam Economic Times, August 16, 1996, Ho Chi Minh City
- (14) 渡辺利夫編『アジア経済読本』(東洋経済新報社・1994年) 244ページ。またこの目標値は翌92年のキエツト首相の国会演説にも引用されている。詳しくは以下の文献参照。Hierbert M. Vietnam Notebook, Far Eastern Economic Publ., Hongkong, 1994 p. 159
- (15) Hierbert, op.cit.p.120
- (16) "Uncle Ho's Ghost," The Economist, December 9, 1995, London, p.76
- (17) Hierbert, op. cit. p.116
- (18) Tran Khanh, The Ethnic Chinese and Economic Development in Vietnam, ISEAS, Singapore, 1993, pp.42-43
- (19) Ibid. pp.91-93
- (20) Hierbert, op. cit. p.120
- (21) Tran, op. cit. p.99

- (22) 中国の地域経済格差に関して総合研究開発機構 (NIRA) が1995年に発表した研究報告書によれば、改革開放政策の展開以来の中国では華南地域の経済発展の結果、従来からあった北京、上海地域との格差が狭まり全体としていったん是正されてきたものの、沿海・内陸部の経済発展速度の差によって、近年では全体的に格差が拡大する方向に転じ、経済格差は波形的軌跡を示しているとされる。詳しくは以下の文献参照。『NIRA 研究報告書 No.940049：中国の地域経済格差と地域経済開発に関する実証的研究』(1995年)
- (23) 1997年1月18日付「朝日」紙。
- (24) 元サンケイ新聞サイゴン特派員であった故近藤紘一氏は、旧南ベトナム政府要人の多くがジュネーブ協定前後に北部から移住してきたカトリック系の人々によって占められていたことから、ベトナム戦争は「北(北部人)同士の戦争だ」との、ある南部人の興味深い発言を紹介している。詳しくは以下の著作参照。近藤紘一『サイゴンの一番長い日』(サンケイ出版社・1975年、文春文庫版・1985年)
- (25) インドシナ連邦の形成過程については以下の論文を参照した。池端雪浦・真保潤一郎「十九世紀の東南アジア社会」、『岩波講座世界歴史』第21巻所収。(岩波書店・1971年)
- (26) 註(24) 掲載資料、「…現在の南北ベトナム全領土が、ベトナム人指導者のもとで、明確な統一国家を形づくった時期はわずかでしかない。」(文春文庫版、217ページ)
- (27) 農村部の相対的過剰労働力の存在を背景として、農村部から“押し出され(push)”都会に職を求めて殺到する人々が属す低生産性、低賃金、不完全就業などを特徴とするサービス産業部門を言う。第1次・第2次産業の発展に裏づけられないサービス産業とも言える。「インフォーマル・セクター」と言われるゆえんである。詳しくは以下の文献参照。渡辺利夫『開発経済学』第2版第IV章。(日本評論社・1996年)
- (28) 註(10) 掲載資料。
- (29) ちなみに、ホーチミン市にはベトナム総人口の約7%が在住する。1992年上半年期において、全輸出の20%、全輸入の27%がサイゴン港から荷揚げ(荷下ろし)されており、同港のこの間の貿易総額は4.2億ドルであった。これはハノイからの陸路経由貿易の約10倍以上である。Hierbert, op. cit. p.20
- (30) “Capitalist Cadre,” *Far Eastern Economic Review*, February 29, 1996, Hong Kong, pp.42-44
- (31) Hierbert 前掲載書によれば、1992年のベトナムの道路舗装率は約10%、橋りょうの約半分は仮設状態、全国の主要河川のうち、およそ50に橋が無い。またベトナム国家統計局刊 *Statistical Yearbook 1994* によれば、1994年6月時点の設置電話数は206人に1台と、産業インフラの整備が充分に進んでいない状態が浮きぼりとなっている。
- (32) ベトナム政府の財政赤字は対GDP比で1990年の8.0%、91年3.7%、92年3.7%、93年6.2%、94年2.4%、95年5.5%に上り、累積赤字も年々増大する傾向が定着している。ADB, 註(10) 掲載資料より。
- (33) かつて政府歳入の8~9割は公有企業からの「上納金」によって賄われていたが、独立採算制に移行して以降は「上納金」制度は形の上では廃止された。ただし、今日でも公有企業からは売上税、利益税という形で政府への上納システムは維持されている。1994年会計年度の公有企業からの税収は歳入の60%に達している。
- “Withering State, The Way We Were,” *Far Eastern Economic Review*, March 2, 1995, Hong Kong, pp. 56-58

- (34) "Questions of Control," Far Eastern Economic Review, October 24, 1996, Hong Kong, p.51
- (35) 全要素生産性と経済発展に関する考察については以下の文献参照。Krugman P. "The Myth of the Asia's Miracle," Foreign Affairs, November-December, 1994, N.Y. および Romer P. "Increasing Returns and Long Run Growth," Journal of Political Economy, Vol.94, 1986, The University of Chicago, pp.1002-1037
- (36) JETRO, 『ベトナム国営企業の今後』(1991年) 8 ページ。
- (37) Carolyn L. G., "Enterprise Reform and Vietnam's Transformation to a Market-Oriented Economy," ISEAS, ASEAN Economic Bulletin Vol.12, No.1, July 1995, Singapore, p.32 また国営企業の多くが割り当てられた輸出クォーターを民間企業にまわし、マージンを稼いでいる。"Reality Check," Fareastern Economic Review, February 29, 1996, Hongkong, p.45
- (38) 現在のベトナムでは国営銀行から資金を借り入れる際、公有企業への利子が年利8.5～9%で、担保も不要であるのに対して、民間企業には年利20%以上の利子率が設定されており、担保も借入額の1.5倍価値資産が要求される。前註掲載資料。
- (39) ベトナムではそれまで数十社あった米の輸出関連国営企業を整理統合し、米価の低落阻止と密輸の禁止、海外輸出の拡大のために米輸出の中央集権化を図るべく1995年8月に総額1億ドルを投入して2つの国営企業 (Northern Food Corp. および Southern Food Corp.) を設立し、生産・流通・輸出の管理を委ねる措置をとった。ただし、経営効率に劣る国営企業にそうした役割が充分果たせるかどうかは疑問の残るところである。"Problems in The Paddy," Fareastern Economic Review, September 21, 1995, Hongkong, pp.66-68
- (40) たとえば1994年の公有企業における1社当たりの平均従業員数比較では、旧南ベトナム地域の140人に対して、旧北ベトナム地域では287人と規模が大きい。一方、私企業については、ハノイ市での平均従業員はホーチミン市のその約半分との逆転している。Carolyn, op. cit. P.40
- (41) ベトナムでは失業率に関する正確な統計こそ明示されていないが、国家統計局の就業人口調査では1995年の労働人口(予想値)4028万人中、就業者は3468万人と全体の86.1%にとどまっている。都市インフォーマル・セクターや農村部の潜在的、偽装的失業人口を加えれば、この数字はさらに膨らむであろう。Hierbert 前掲書によれば、そうした準失業者も含む総失業者は農村部労働人口の28%、都市部労働人口の22%が相当し、その数は800～900万人とされる。Hierbert, op. cit. p.158
- (42) 対象となった Legamex 社は1991年の輸出額が2000万ドル規模の比較的大型の企業である。Ibid. pp.156-157
- (43) 例外的なのが Hanel Electronic 社である。彼らは韓国の大宇グループとの合弁によりテレビ生産を始めたり、子会社の設立をすすめるなど積極的な事業拡大を図ってきた。1994年末には公民合弁企業化の一步として子会社 Hanel Plastic 社の株の従業員持株制導入および一般分与を図った。註(33) 掲載資料56および60ページ。
- (44) 竹内郁雄「企業合同の再編成と主管制度の漸進的廃止について」, アジア経済研究所刊『アジア経済』第47巻4号(1996年4月)12-13ページ, 18-19ページ参照。
- (45) 註(33)に同じ。
- (46) コブ・ダグラス型生産関数, $Y = AK^\alpha L^{1-\alpha}$ を想定すると、(ただしY…生産量, A…全要素生産性の水準, K…資本ストック, L…労働者数, α …資本分配率, ただし $0 < \alpha < 1$)
一人あたりの所得(労働生産性)は, $Y/L = A (K/L)^\alpha \dots(1)$
また限界資本収益(資本の限界生産性)は, $\Delta Y / \Delta K = \alpha A (L/K)^{1-\alpha} \dots(2)$ で示される。

- (1)式中の資本装備率 (K/L) が増大した場合, (2)式中の労働・資本比率 (L/K) は低下するので, (仮に全要素生産性Aの上昇が無い限り) 資本蓄積につれて限界資本収益は逓減することになる。ベトナム公有企業のような資本規模が私営セクターに比して大きな企業も, 単に「大きい」というだけでは, その生産効率は改善されないのである。
- (47) Hierbert, op. cit. p.131
- (48) Ibid. p.133
- (49) 1995年末の時点で, ベトナムには従業員1000人以上の民間企業が約100社, 資本金2万ドル以上のそれが約1200社あると言われる。註 (30) 掲載資料。
- (50) 国内向け業種に課せられている6~10%の所得税は輸出向け業種に限って免除される。さらに利益税も (国内向け生産企業には40%) 15~20%と低率である。註 (47) に同じ。
- (51) たとえば, 次の論文参照。Sudo S. "Japan and Southeast Asia in the Post-Cambodian Conflict Era," ISEAS, ASEAN Economic Bulletin, Vol.11, No.1. July 1994, Singapore, pp.59-69
- (52) IMF, Direction of Trade Statistics によれば, 1993年のASEAN5カ国 (ブルネイを除く当時加盟国中) の域内貿易依存度 (ASEAN 5 カ国間輸出入/総輸出入) は輸出で18.3%, 輸入で13.6%と低い。
- (53) 1994年におけるEU加盟12カ国+オーストリア, フィンランド, スウェーデンのGNP総計 (名目) は7兆5770億ドル, 人口3億7千万人に対してASEAN 7カ国のそれは5130億ドル, 3億6700万人である。通産省『通商白書』平成8年版, 70ページ。
- (54) レ・バン・チュット貿易相発表。ベトナムはAFTAに1996年に加盟のため, 関税引き下げ期限をASEAN 諸国の共通目標年次である2003年より3年遅らせることで合意している。1995年12月16日付「日経」紙。
- (55) 中国は1992年2月の全国人民代表大会で両諸島近辺海域の領海化要求と領有意志を確認している。Frost F., Vietnam's Foreign Relations, Dynamics of Change, ISEAS, Singapore, 1993, p.39
- (56) 表4 掲載資料に拠る。
- (57) マレーシアで展開されているマレー系住民優先の経済社会政策のこと。「ブミブトラ」はマレー語で「土地の子」の意味。
- (58) World Bank, World Delopment Report 1997。
- (59) 註 (34) に同じ。
- (60) 詳しくは以下の文献参照。梅津和郎編著『新開発経済学』(晃洋書房・1993年)。
- (61) 註 (34) に同じ。
- (62) "Safety First," Fareastern Economic Review, July 11, 1996, Hongkong, p.15
- (63) ドイモイ開始時のグエン・バン・リン書記長 (当時) の演説は, それを象徴的に物語る。1986年第6回党大会において彼は「マルクス=レーニン主義の否定を目的としたブルジョワ自由主義, 多元主義, 反対党を認める複数政党主義を拒否する」としたうえで, 「理念的にもまた現実問題としても, 民主主義は1党か複数政党かによって左右されるものではない」と断言している。Hierbert op. cit. p.190